

2－3 防災体制に関する情報

防災体制を構成する要素には、行政の対応を定める法制度、それに沿って実際の対応を担う組織、防災体制の整備を着実に進めるための基本計画などがあります。また、個々の災害に対する防災行動や対策を定めた災害対応マニュアル、ハザードマップ、防災訓練・研修、防災教育等も挙げられます。

(1) 法制度

法制度については、すべての国において日本の災害対策基本法のような国家レベルの防災に関する法律が存在するわけではなく、政府命令や特定組織の規則により防災体制を規定している国など状況は様々です。国毎に法制化の経緯や事情があり、最善の方法はひとつではありません。しかし、各国の法制度情報を共有することは、今後法制度を整備しようとする国、あるいは現在の制度を改善しようとする国にとって大いに参考となるはずです。

(2) 組織

防災担当の組織が各国の事情により大きく異なるのは法制度と同様です。防災に関する基本的な法制度は変わらなくても組織が再編成されることはしばしばあります。

自然環境や社会・文化的条件は異なっても、防災という共通の目的のために努力する点では同じなので、他国の組織体系を参照することには意味があります。また、相手国の組織の役割や指揮系統等を理解しておくことは国際防災協力を円滑に進める上で重要です。

(3) 基本計画

メンバー国の中で防災計画に基づき戦略的に防災に対する備えを強化している国はまだ少数です。公開・共有された各国の防災計画は、策定を予定している国や、既存の計画の改訂を検討している国にとって具体的な参考資料となります。それらの国々からのフィードバックやレビューも期待でき、多国間防災協力を進める視点からも有益です。

(4) 災害対応マニュアル、ハザードマップ等

災害対応マニュアルやハザードマップ等は、各国・地域において固有の自然災害の被災経験あるいは災害種別毎に独自の対応マニュアルが作成されている場合が多いと考えられます。

しかし、各国・各地域独自に作成していると、国際協力、国と地域、地域間で共通の災害に対する経験や対応策が共有されにくく、実際に防災協力を進める際には不具合が発生する可能性があります。

このため、アジア防災センターでは引き続き、これらの災害対応マニュアル、ハザードマップ等を共有化するべく情報収集に努めてきました。都市化やグローバル化により状況変化のスピードは増すばかりであり、今後とも各国・各地域において形成・

蓄積された災害への対応策に関する貴重な経験・知識・知見などをアジア地域で共有するための努力を継続していきます。

(5) 情報源のレベル

防災情報の収集は国家政府レベルのもののみではなく、地方政府（市町村）、地域コミュニティレベルについても重要です。なぜならば、原則として実際に災害に対応するのは、まず個人であり、次に各地域コミュニティや市町村レベルの地方政府であり、その後に（地方の対応能力を超えた場合に）中央政府や国際社会が支援を行うからです。

単に中央政府で法律や組織を整備しても、地方自治体や草の根レベルも含めた現実の防災力・災害対応力が高まったとはいえません。災害に強い社会を作りあげるためには組織の枠を越えた協力が必要です。各レベルの情報を共有することはその第一歩です。

(6) メンバー国カントリーレポート

アジア防災センターは、引き続きメンバー国に対する情報提供依頼、現地調査、国際会議、インターネット等により各国の防災体制に関する情報の収集を行っています。

近年、各国防災担当部門のインターネット上の情報公開も進んでおり、レポートよりそれらのウェブサイトの方が効率よく最新情報を参照できる場合はそこへのリンクを張っています。